

会 議 録

会議名 (審議会等 名)		令和5年度第2回相模原市食の安全・安心懇話会		
事務局 (担当課)		生活衛生課 電話042-769-9234 (直通)		
開催日時		令和5年12月7日(木) 午前10時～午前11時30分		
開催場所		ウェルネスさがみはら7階 視聴覚室		
出席者	委員	7人(別紙のとおり)		
	事務局	9人(保健衛生部長、生活衛生課長、生活衛生課課長代理、生活衛生課総括副主幹、衛生研究所長、学校給食課長、農政課総括副主幹、他2人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 議題 (1) 令和6年度相模原市食品衛生監視指導計画(案)の概要について (2) その他		

主な発言は次のとおり。

三森保健所長のあいさつの後、委員の互選により選任された内藤会長の進行により、事務局から本会の趣旨を説明した後、各委員の自己紹介及び議事が進められた。

なお、傍聴者はいなかった。

1 自己紹介

(吉澤委員) 相模原市農業協同組合では、農産物の生産段階における安全・安心の確保に向けて、農薬の適正使用や使用履歴の記録等について指導、実践している。

(安藤委員) 相模原市地域婦人団体連絡協議会では、地域の中の子どもから高齢者までにかかわる身近な課題を取り上げながら地域とのつながりを持つような活動をしている。活動の例としては、子どもたちの場所づくりとしての子ども食堂の運営やSDGsに関連した市民へのアンケートの実施等がある。

(浅賀委員) さがみはら消費者の会では様々な消費者問題に取り組んでおり、最近では、残留農薬、食品添加物、遺伝子組換え食品等について学習会を実施している。また、土壌汚染、PFAS(有機フッ素化合物)、食料自給率など様々なテーマも取り上げており、次世代への食の安全の確保につながるよう本会の情報を持ち帰り、取り組みに生かしたいと思う。

(近江副会長) スーパーマーケットの事業としては、安全で安心な食品の流通・販売を行うため、HACCPに沿った衛生管理を実施している。また、食品衛生協会の活動としては、食中毒など食に起因する健康被害の発生防止に向け、飲食店等の食品事業者や消費者へ啓発活動をしている。

(内藤会長) 食品衛生学、公衆衛生学などの研究と学生指導を行っている。卒業生たちは、健康な状態をより健康にするための一次予防の専門家として社会で活躍している。また、食用油の安全性と機能性、食品廃棄物を使用した土壌改良等について研究している。

(安達委員) 大学では、ダイオキシンやアクリルアミドの実態調査など、環境問題と食の接点を研究している。また、当大学で養成している栄養士・管理栄養士は、社会に出て様々な施設で子どもから高齢者までの食事を提供するため、食の安全・安心に関する意識が高められるよう学生を指導している。

(伊藤委員) 市民講座の団体に所属し、食育の講座を担当している。長年、小学校給食に携わっていた経験があり、食の安全・安心に関心がある。

自己紹介を受け、各委員の主な質疑応答の内容は次のとおり。

(浅賀委員) 安達委員の研究対象であるアクリルアミドについて詳しく伺いたい。

(安達委員) アクリルアミドはコーヒーやトーストのきつね色に変化した部分に含まれていたり、ジャガイモや玉ねぎなど野菜等を加熱調理した時に生成される化学物質である。日本人のアクリルアミドの摂取量は欧米に比べて少なく、食品安全委員会では、現時点においては継続して観察する必要はあるが安心なレベルであると結論付けている。発がん性については、簡単な発がん実験をすると陽性が出るが、詳細は十分に分かっていない。

(伊藤委員) 最近発生した豚肉の産地偽装問題について、詳細を聞きたい。

(事務局) 中央区内の業者が販売していた国内産の豚肉に外国産が混入していたというものである。小学校に納入される食肉について、当該業者との直接取引はなかったが、当該業者から食肉を仕入れて学校に納入している業者がいることが判明し、

検査の結果、外国産が混入していたことが判明した。食肉自体は、一般に流通している商品と同等であることから安全性には問題がないと認識しているが、「食の安心」の面から当該業者の食肉を使用しないと決定し、各納入業者に通知を発出した。また、当該業者は、食肉販売部門だけでなく、学校給食における調理業務も請け負っていたが、年内で撤退する申し出があった。

2 議事

(1) 令和6年度相模原市食品衛生監視指導計画(案)の概要について(資料1)
事務局から説明を行った。

(浅賀委員) 有症苦情とは何か。

(事務局) 保健所が食中毒の疑い事案を認めた場合、発症者の状況、検便検査の結果、原因として考えられる施設以外での共通する食事の状況、感染症の可能性など、あらゆる側面から調査した結果から、食中毒であるかどうかを総合的に判断している。発症者が少ない場合などでは、こうした判断材料が十分に集まらず食中毒であると判断することが難しいことがある。このように実際に症状が出ている方がいるにも関わらず食中毒と判断できない事案を有症苦情としている。なお、令和4年度の有症苦情は31件あった。

(安達委員) 最近のお弁当の食中毒事案を踏まえ、施設の設備等を考慮した食数や製造数を規定することはないのか。

(近江副会長) 当社の各店舗で調理する弁当の米飯については、別の施設で炊飯し、冷却後に各店舗へ搬送している。各店舗で炊飯し温かいご飯を提供の方が美味しいかもしれないが、衛生面の問題から考えると炊飯後の冷却工程は必須であると認識している。今回の事件は不思議と感じているし、あつてはならないと考えている。

(伊藤委員) 最近、ありえないような食中毒事案があると感じるが、何か見解はあるか。

(事務局) 調理工程、作業内容が複雑化しており、従業員の体調管理、調理工程、設備管理等の複数の要因が考えられる。保健所としては、食品事業者や消費者への衛生指導を継続していきたい。

(浅賀委員) メディア等でロボットが生産工程で稼働している様子が紹介されるが、事業者としては導入を進めていきたいものなのか。

(近江副会長) 当社では、スーパーマーケットでの製造販売については、対人での対応が基本であると考えている。一方、惣菜等を調理し各店舗へ配送している製造施設では効率化を図るために、衛生基準をクリアした機械を導入することはある。

(2) その他

(伊藤委員) センター方式で行う中学校給食の「食育」の指導の進め方について、考えを伺いたい。

(事務局) 令和8年度から開始予定のセンター方式でも、単に給食を提供するだけでなく、食育に取り組んでいきたい。全員喫食準備委員会で方向性の話し合いをしており、徐々に具体化を進めていく。

(浅賀委員) PFASの問題について、相模原市としての認識を伺いたい。

(事務局) 市内の河川等の水質調査は、環境保全課が令和3年から実施している。庁

内の関係課で調査結果を共有し、連携して対応している。また、暫定指針値を超えた地域において井戸水を生活用水や食品の製造等に使用している施設に対しては、現在の状況について通知するとともに立入検査の際にお知らせをしたところである。食品衛生法においては、食品製造用水の基準にP F A Sの定めは無いことから、お知らせした内容を踏まえ、各製造施設等の判断で井戸水の使用についてご対応いただいている。学校給食では井戸水は使用していない。

(浅賀委員) 学校給食について、給食費の無償化、喫食時間の確保をお願いしたい。

(事務局) 喫食時間の確保は重要と考えている。無償化は検討する。

(内藤会長) こども食堂の運営の際、食の安全にはどのように関わっているのか。

(安藤委員) 団体活動として「こども食堂」を紹介したが、実際に子ども食堂の活動に携わっていないので詳細は分からない。

以 上

令和5年度第2回相模原市食の安全・安心懇話会委員出席者名簿

◎会長 ○副会長
五十音順・敬称略

No.	氏名	所属団体等	出欠
1	赤路 大介	相模原食品衛生協会	欠席
2	浅賀 きみ江	さがみはら消費者の会	出席
3	安達 修一	相模女子大学短期大学部 特任教授	出席
4	安藤 民世	相模原市地域婦人団体連絡協議会	出席
5	伊藤 裕子	公募委員	出席
6	○近江 良一	相模原食品衛生協会	出席
7	木挽 美千代	公募委員	欠席
8	◎内藤 由紀子	北里大学医療衛生学部 教授	出席
9	湯田 里子	相模原市食生活改善推進団体わかな会	欠席
10	吉澤 誠	相模原市農業協同組合	出席

(五十音順、敬称略)